

令和2年度 第10回定例(1月)教育委員会議 会議録

令和2年度第10回定例教育委員会議が、令和3年1月21日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後2時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和2年度第9回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 報告事項	
報告1 令和2年度猿払村教育支援委員会の審議結果について	次回報告
報告2 市町村立学校職員の令和3年1月1日昇給における給与決定手続きについて	了承
報告3 令和2年度各学校卒業式及び令和3年度入学式日程等について	了承
第6 審議事項	
審議1 猿払村教育推進計画の策定について	継続審議
第7 活動計画 令和3年1月22日(金)～令和3年2月12日(金)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 令和2年度 第1回総合教育会議の開催について	承認
協議2 次回教育委員会議の開催について	承認
次回会議 とき：令和3年2月12日(金) 14時00分～	
第8 閉会	午後3時00分閉会
議事録署名委員	原本署名済
議事録作成職員	<u>教育次長 阿部 孝好</u>

第10回定例(1月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕 教育長職務代理者 宮川 哲

委 員 棚澤 弘章

委 員 桧物 誠

委 員 近野由恵

教 育 長 真坂潤一

〔欠席委員〕 なし

〔出席職員〕 教育次長 阿部 孝好

給食センター所長 西口亮一

○阿部教育次長：皆さんお揃いですので、令和2年度第10回猿払村教育委員会議を開催致します。
教育長よりご挨拶致します。

○真坂教育長：はい。令和3年になりました初めての教育委員会議となりました。皆さんどうぞ
今年もよろしくお願ひいたします。例年というか昨年があまりにも積雪が少ない
年ということで、大変楽な思いをしたところ、やはり今回の冬はどつとこう雪投
げに精を出さなきやいけない年になってしまいました。皆さんも毎日の雪投げ大
変だというふうに思います。村内の小中学校も18、19日の始業式で全校また新
たな3月期が始まりました。吹雪がこれから心配な季節ですけども、幸いにして、
中学校3年生は一週間前に学校の登校が始まっていたのですけども、その時に1
日だけ登校が出来ない日がありました。今週に入っても少し心配なところはあつ
たのですけども、何とか通常通りの登下校が出来ているところあります。今日
はですね、『報告事項』それから『審議事項』とありますけれども、今年、来年度
からですね、新たな『教育推進計画』というのがスタートする年になります。事
前に今日、資料をお渡ししてこの次の会議の時に皆さんに正式に決定をいただき
たいという形で、進めさせていただければというふうに思っております。計画、
村の計画。総合計画も令和3年度から新たな計画が始まりますし、それに合わせ
て教育関係の計画も新たにスタートするという年になります。そういうことで、
内容を十分見ていただきながら、検討いただければというふうに思っています。
進行については次長の方で進めさせていただきますので、今日はどうぞよろしく
お願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは続いて、前回の議事録の承認をいただきたいと思います。内容の方、前回郵送で作成したものをお送りしまして、桧物委員よりちょっと連絡をいたしまして、あの奨学資金の貸付の関係の記述については個人特定される可能性があるのでということで、どうでしょうかということで、その部分については一応議題として扱ったというところを残して削除しましたので、その以外についてはご覧いただけている通りかと思いますので、署名の方をお願いしたいと思
います。はい。説明内容及び審議経過記載省略ということで1名の決定について、
決定いただきたいと思いますという内容に割愛させていただいておりますので、
よろしくお願ひします。じゃ、署名の方をお願いします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、4番『活動報告』に移ります。教育長
より行います。

○真坂教育長：はい。それでは資料1の活動報告。昨年の12月18日から今日までの間の主な事
業について、報告をさせていただきます。最初に12月25日、26日と村内の小中

学校終業式が行われました。1月の18日ないし19日までということで、冬期休業が設定されております。夏期休業はコロナの関係で短くなつたのですけれども、冬期休業についてはほぼほぼ、前年、いつも通りの日にちで子供達はそれぞれ休んだということになります。それから、あの例年12月中のオープンなかなか雪が不足して出来なかつたですけど、今年は十分な積雪があつて、村営スキー場12月26日にオープンしております。年末年始ちょっとお休みをしたんですけども、4日から再開して、子供達にスキー楽しんでいただいているところあります。それから一昨年から始まつたんですか。学校の完全閉庁ということで、令和2年度については12月29から1月3日まで、6日間ですけども、学校は完全に閉庁したと。その間、緊急の学校への連絡については、教育委員会が対応するという形で特に緊急の連絡等も無かつたということあります。それから、1月12日から拓心中学校3年生だけは高校入試がありますので、1週間前倒しで登校日を設けてこの日から始まつております。それから始まつて早々14日には暴風雪警報が発令されて、この日はお休みという形になりました。体育施設それからスキー場も休んでおります。それから14日、3時から臨時の校長会議を招集したんですけども、やはり吹雪で集まることは出来ませんでしたので、最近流行っておりますけども、パソコンでの相互のWeb会議という形で、村内5校と教育委員会を結んで会議を初めて校長会としては初めて行いました。この日議題になったのは、GIGA構想、スクール構想ということで、皆さん耳にされていることと思うんですけども、子供たち一人1台端末が与えられるという政府の働きがあつて、だいたい今年度中に村内の全学校、子供たちにも1台ずつの機械が導入されます。それに合わせてではないんですけども、文科省がかねてから言っておりました、教科書を電子化したいという動きがいよいよ一人1台端末になって本格化されていきそうです。その実証事業ということで実証試験という形なんですけども、村内の学校でも一校あたり1教科だけなんですけども、デジタル教科書を試しに使ってみて下さいという話で、その実施する学校をこの臨時校長会で決めていただきました。拓心中学校と知来別小学校で実施をする形になります。教科についてはまだ正式に決定されていないんですけども、それぞれの学校で希望された教科で宗谷教育局の方には報告をしてあります。拓心中学校は1年生から3年生。知来別小学校も小学校1年生から6年生まで全学年で取り組むという形になっております。それから、1月15日ですけども、市町村教委連携研修ということで、道の教育研究所と、やはりWebというパソコンを結んでの研修を、この日実施を致しました。各学校、そして、教育委員会そして道の教育研究所を結んでですね研修を行っております。村内の教員、各校参加されて研修を受けております。それから16日土曜日ですけども、この日も吹雪で、書き初めを予定してたんですけども、延期をして今週の日曜日に今度日を改めて開催の予定であります。で、先ほどお話しした通り18、19日に小中学校が始業式を迎えて、子供たち元気に学校に通っております。それから18日から毎年実施してるんですけども、ナイタースキースクールということで子供を対象にしたスクールを開催しております。昨日も行いまして、2回実施しております。それから、昨日ですけども、午後から管内の教育長会議が招集されて、これもWeb会議で行われました。主には、令和2年度のまとめの部分と、それから令和3年度に向けての教育局としての、道としての取り組みの内容の説明があつたところです。その後は、本日の教育委員会議という形であります。主な事業だけ説明をさせていただきました。

○阿部教育次長：はい。それでは5番『報告事項』に移りたいと思います。まず、報告の1番なんですが、『令和2年度猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、本来であれば、年内12月までにこの就学児童の就学先、学級を決める教育支援委員会を開催しまして、特別支援学級だったり、普通学級だったりということでの審議結果を提出するところなんですが、今年ですね、また対象児童が多く年内ギリギリまで実は保護者の協議、年明けても実は、保護者協議が行われていた関係もあって、明日一応、教育支援委員会3回目の会議を予定しております。それで、一応、令和3年度の就学が決定するということで、次回の教育委員会に報告

させていただきたいと思っております。続いて、報告の2番です。『市町村立学校職員の令和3年1月1日昇給における給与決定手続きについて』ということで、資料2番をご覧下さい。こちら何度か説明しているかと思うんですけども、先生方のボーナスだったり、毎年1回昇給ということで給与がこう上がるタイミングがあるんですけども、その中に先生方の評価を実施して、その評価に基づいて優秀な、良好、また極めて良好な方は、通常4号俸上がるところが6号俸でしたり、極めて良好の場合は8号俸ということで、通常より上乗せの昇給が得られるということになります。それで、今回の結果なんですが、こちらも猿払村に割り振られた上位者の人数が、通知されますので、それをもとに、各校で優秀な結果であった先生方の推薦をいただいてこの判定結果ということで、管理職の方については一人ずつ。特に良好なBと、一般の先生方については、8人の特に良好Bと、初任層職員ということでA、大卒8年目未満の先生方については4人が通常の方より上乗せの昇給をしたと言う結果のご報告となります。こちらの方はこの様な結果となりましたということをご承知おきいただければと思います。続いて、資料3の報告の3番です。『令和2年度各学校卒業式及び令和3年度入学式の日程等について』ということで、1枚物です。卒業式の日程については今年度の決定している通りなんですが、入学式についてはまだ未決定ではあるんですけども確認した中では全ての学校が4月7日、小学校は午前中。中学校は午後からということで実施が予定されております。例年ですとこちらの卒業式、入学式に教育委員会から祝辞という場面がありますので、教育長が回れない学校については、委員さんに担当いただいたところですけれども、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大状況が収まっていないということで、昨年同様の縮小の通知が来ているところです。各校長とですね、先日の校長会議の中で確認して、やはりあの昨年同様の措置を取らざるを得ないということで、来賓については、祝辞をなしという形で確認をしておりますので、メッセージを届ける形で、卒業式、入学式については対応したいということで考えております。ですので、委員さんに祝辞をお願いする場面は今年も無いということで、ご承知おきいただければと思います。はい。以上で報告事項を終わります。続いて、『審議事項』、1つです。『猿払村教育推進計画の策定について』ということで資料4ということで、ちょっと厚い資料になるんですけども、お配りしている資料はこちらの冊子、「猿払村の教育を進めるために」というこの一冊の案と資料編としてカラーの資料をお付けしているんですけども、社会教育推進計画を策定する中で、村民全員ではないんですけども、対象を絞って400人抽出調査。それと読書の推進のためにということで、小中学生に読書の関係のアンケートを行っておりますので、こちらの資料編ということでカラーのものがお手元にあるかと思うんですけども、こちらが一つと。で、学校教育推進計画についてはですね、校長会に計画の策定委員会ということで、諮問させていただいておりましてそちらから答申という形で、答申書を資料としてお付けしているんですが、それらをもとに、今皆さんにお配りした計画の草案という事で、お配りしたものはこの資料4の冊子ということになります。決定については次の教育委員会議で行っていきたいと考えておりますので、内容についてはですね改めて時間のあるときにちょっとお目通しをいただきたいということで考えております。内容について、またちょっと説明をしたいと思いますので、この資料4番ちょっとお開きいただければと思います。はい。1枚目開いていただいて、「策定に寄せて」ということで、こちらのページについては、教育長から、この教育推進計画の作成にあたってのコメントを掲載する予定となっております。目次ということで、この計画の体系としましてはまず、前半にベースとなる上位計画を掲載し、その後「学校教育推進計画」と、その次に、「社会教育推進計画」。社会教育の1つの分野になるんですけども、「猿払村子どもの読書推進計画」という構成でこの推進計画を策定しております。5ページ目、6ページ目については、昨年度策定いたしました「猿払村教育大綱」の新しいものとなっております。7ページにつきましては、この「学校教育推進計画・社会教育推進計画の全体構造」ということで、体系図を図示化したものとなっており

ます。8ページです。「猿払村の学校教育の推進計画」ということで、このページから学校計画推進計画の内容に入ります。まず、策定の経緯また、策定の基本方針ということで内容については、教育大綱も令和3年度から令和7年度。あ、2年度ですね。2年度から7年度。基本的には前計画を踏襲する形で策定をしておりますので、今回の計画についても前計画と同様に3本の柱を基にした計画内容としております。(1)として、「新しい時代を切り拓くための確かな力の育成」ということで、主に学力の分野となります。(2)として、「新しい時代を切り拓くための心と体の育成」ということで、心、体の育成です。9ページに移りまして、「信頼される学校づくりと地域等との連携・協働」ということで、学校環境整備の内容を柱とした項目立てとしております。10ページをご覧いただきたいと思います。こちらが、3つの柱の目標に応じた基本方向で、それに紐付く観点ということで、それぞれ具体的な施策ということで、項目を立てております。特徴的な部分だけ、説明をさせていただきたいと思います。11ページ目をご覧下さい。11ページと12ページ、13ページ目がこの「子どもの実態に応じた学びの推進」というところのままで、分野になります。11ページ目の特徴的な部分としましては、学力向上に向けた取り組みは引き続き、様々な形で実施をしていくという事のほかにですね。この11ページの1の⑤のところなんですが、GIGAスクール構想というところが次年度から本格的に運用していかなければならないというところの中でこれの活用ということを明記しております。12ページ目です。こちらにつきましても、情報モラル含めたICTの活用というところも記載をしているところです。3番、4番、「へき地・複式教育、特別支援教育」というところについては、新たな要素を加えながら、これまでの計画を踏襲しながら複式教育でしたり、特別支援教育の充実を図っていくという内容にまとめております。13ページ目ですね、こちらがちょっと前回とは違うところも多いんですが、まず、1つ目として「外国語教育」の関係です。こちらの「国際理解教育の推進」。外国語に対する学習意欲の向上というところも方策の中に盛り込んでいるところです。6番、こちらについても、「ICT環境の整備と情報活用能力の向上」ということで、こちらにもICTの関係が1つの発信項目として、載せているところです。14ページ目です。「心と体の育成」ということで、こちら心の育成でいきますと、1番「道徳教育の充実」。したり、15ページ目に移りまして、「読書活動」、また「ふるさと教育」。「子どもの発達を支える指導の充実」といった内容を網羅しながら、計画を策定しているところです。16ページ目です。「健やかな体の育成」ということで、こちら体、「体力、運動能力の分野」になります。こちらの中では、子供の健康に関することにつきましては、来年度からはフッ化物洗口ということで、子供の歯科の健康保持ということで、中学校でもフッ化物洗口を実施する予定となっております。また、「食育や学校給食の提供」、「安全教育の充実」といった内容となっております。17ページ目です。こちらは「学校環境整備、地域との連携・協働」というページになるんですが、17ページに行きますと、「学校経営組織マネジメントの改善・充実」の中では、働き方改革というところもこの方策の中に盛り込んでいるところです。16番の「教職員の資質・能力の向上」ということでいきますと、今年度は幸いに教職員の事故というのは発生していないんですけども、法令順守、服務規律の保持ということは徹底して行っていく、してもらうということで、項目も記載しているところです。「地域との連携・協働」というところでいきますと、18番、観点でいきますと「学校運営協議会の活動促進」ということで、今年度はちょっとなかなか活動が停滞してしまった部分があるんですが、新しい計画期間内においても、この学校運営協議会というところの活発な活動を目指していきたいということで考えております。19番では、「校種間、小学校・中学校また保育所との連携」という事で、村内の関係機関が一体となった学校教育を推進するという内容を記載しております。で、進みまして、19ページ目がちょっと無いんですけども、19ページ目は、社会教育推進計画の表紙・中表紙が入る予定になっております。20ページから「社会教育推進計画」の内容になります。社会教育のこちらも「計画策定の意義」「基本的な考え方」「計画の構成・期間」

ということで説明をさせていただいたのですが、21ページ目にこの社会教育の目標から観点、社会教育に関しては4つの柱のもとに、重点項目、施策を項目立てしているところです。1つ目の柱としては「生涯学習環境の充実」ということで、こちらも前回の計画と大きく変わっているものではないんですが、新しい要素を取り入れながら、多様な学習ニーズの対応ですとか、生涯学習環境の整備、各種委員会活動促進等々、施策として、また社会教育の部分の主な取り組みということで、個別に具体的な事業の掲載もしているところです。23ページ目は、「青少年の健全育成」ということで、主に少年団ですとか青少年活動に関する分野となります。こちらも同様に下段の方に「主な取り組み」ということで事業を記載しているところです。24ページ目は「地域の歴史・文化の継承と振興」ということで、ご覧いただいている通りなんですが、旧浜猿払小学校の活用も思い切った記載にはちょっと出来なかつたんですが、今後5カ年間の中でなんとか正式なものにしていきたいということの記載もしているところです。25ページ目が最後の4番「スポーツ・レクリエーション活動の推進」ということで、一般も含めた体育活動、スポーツ活動に関する計画となっているところです。26ページ目がないんですけども、こちらに26ページ、読書の推進計画という中表紙が入りまして、27ページから社会教育の1つの分野になるんですけども、「読書の推進」ということを1つの計画としてこのようにですね、具体的な取り組みに昨年度から実施している読書通帳ですとか、家庭の読書習慣の定着への取り組みなども計画として盛り込んでいるところです。こちらがベースとなった社会教育の部分につきましては、あのカラーの資料なんんですけども、社会教育推進計画への対するアンケート、読書活動については小中学生のアンケートなどの意見も参考にしながら、計画を策定しているところです。ちょっと駆け足で内容の説明をさせていただきました。こちらの方ですね、じっくりお目通しいただいて、合わせてですね、今ホームページの方でパブリックコメントということでこちらを掲載しております。ご意見を募集していますということで、今後、5カ年間の教育委員会の教育推進計画に対してのご意見をということで、今月いっぱい募集をしておりますので、それらも寄せられた意見を反映しながら、修正点は次回お伝えしていく中で、来月この教育推進計画の議決をいただきたいと言うことで考えております。説明は以上となります。何か今、ざっくりとした説明だったんですけども、ご意見、ご質問ありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。いきなりちょっとでしたので、なかなかちょっとあのじっくり見てみないと分からない部分が多く、多々あろうかなと思うんですけれども、特に学校教育の部分につきましては、実際に校長会から寄せられた部分では、具体的な指導方法でしたり、考え方なんかも方策として載せられておりますが私が見てもなかなか分かりづらい部分は、実際あるんですけども、こういった中で今後5カ年間の活動を進めていきましょうということになっております。こちらを、またベースにしながら令和3年度の教育行政執行方針も立てていくことになりますので、是非内容についてご確認をいただければと、思っております。よろしいですかね。

○近野委員：あの、ちょっとすいません。

○阿部教育次長：はい。

○近野委員：直接これに関わるかどうかなんんですけども、やっぱり学校訪問した時とか学童の子ども達を見ていると、読解力という部分がやっぱりどこも課題にここ何年かなっているんですけども、それに対して、学校の授業の中でもきっと、きっちりはやっていると思うんですけども、それでもどうにかこう、やっぱり、学力の部分も猿払低い方だと思うので、どうにかこう改善できる方法だとかっていうのはないのかなと思ってみたり、お家・・・まあ、学童の子ども達は学童でそういう時間を設けてやってはいるんだけども、なかなかそれでも定着しなかつたりだとあとお家に帰られてもなかなか保護者の方がやっぱりそこまで見る時間がないとか毎日の生活の中でっていう部分があるので、前からも話が少しずつあったように、塾ではないけれどちょっと寺子屋みたいな部分はどうなんだろうっていう部分があったり、また、特別支援学級の子ども達の部分では庄崎先生が

やっているところで、そういう時間があったりだとかっていう部分ちょっとお聞きしたりしていて、まあ、それもすごく大変なんだというような部分もあるようで、村として今後、どういうふうにして教育委員会なのか福祉なのか、それはちょっとあれなんんですけども・・・

○阿部教育次長：はい。

○近野委員：なんか・・・やっぱり読解力がほんとに保育所とかでも絵本を通してだとか本の楽しさだとかというのを広めたり学校でも読み聞かせの方がボランティアでやったりとかして、いろいろ工夫はしてるとは思うんですけど。なかなか定着しないのが、"しないね"で終わってるかなという部分もあるんで、どうにかなっていけばいいなあって思います。

○阿部教育次長：それのお答えではないんですけども、今年あの全国学力・学習状況調査っていうのが一斉の調査が新型コロナの関係で中止となつたんですけども、それに代わるものではないんですけども、宗谷教育局の方でも宗谷管内の全市町村で取り組む" S サポート"っていうのをやっているんですけども、その中の分析した結果を見ると、算数、数学の設問の、この中から答え選びなさいは割と当たるんですけども、記述式の回答。要はこの問題は何を問われているのかっていうのを読み解く力が弱いっていうのが明らかに結果として現れてて、鬼小の藤田校長先生が学校訪問の場で、読解力が課題だ、と強く言わされていましたので、社教の事業でも算数が弱いのでっていうことで、算数を中心にやられてたりもしたんですけども、国語もやはりそういう算数・・・他の教科に繋がる国語、読解力の向上というところはちょっとやっぱり何かできることを模索していかなきゃならないなっていう、このまま学校にそれぞれ取り組んでもらっているのは、色々な場面で伝わっては来るんですけども、何かこう、見ているだけでなく何か、ちょっと出来る事は考えていいないとダメかなと思っています。

○近野委員：計算はできても、文章問題は算数がやっぱり・・・。

○阿部教育次長：てきめんに弱いということが、明らかにやっぱり結果として出てるんで、文章、何をこう言ってるんだという意味をちゃんと理解する力というのが弱いんだなというのが読書の少なさっていうのも、もしかしたらあつた。ただ、いろいろな関連はしているのかなと思うんですけども。この読書推進計画でもやはりこう本を読まないというのがデータとしても、結果として表れていますので、本の読まない理由は何なんだというと、もしかすると、スマホやゲームに時間が取られているだとかネットで友達とコミュニケーションをとるのは頻繁にやっているけど、じっくり本を読む時間はなかなかないだとか、色々な要因がやっぱり指摘されてますので、ちょっとそのところも、はい。具体にちょっと明記出来たりとか、工夫を考えていきたいなと思います。そのほかいかがでしょうかね。それではこの 6 番の説明ということで、またちょっとこの推進計画についてじっくりお目通しをいただければということで考えております。よろしくお願ひいたします。それでは 7 番『活動計画』です。資料 5 番ご覧下さい。当面、一ヶ月の期間の今後の予定をご説明させていただきます。明日、教育委員会の当初予算、すいません。理事者査定での経常経費の査定です。予算査定が実施されます。来年度の予算の査定を受ける予定となっております。ナイタースキースクールの 3 回目が明日実施されております。で、今週末なんですけども、土曜日に未就学児を対象としたスキービー体験会。24 日には、吹雪で延期になった小中学生の書初め体験教室の実施を予定しております。月曜日もナイタースキースクールの 4 回目ということで、26 日火曜日には部活動関係者会議これ一応村内ではなくてですね、全道単位の教育長が教育長部会の会長ということで役員になっている北海道の全体の部活動関係者会議ということで、こちらも Web で、行われるということになっております。同じ日に、公立施設整備事務主幹課長会議ということで、こちらも Web での全道単位の説明会が行われる予定となっております。27 日水曜日には小学生のジュニアバッヂテストということで、何級、何級ということでテストを実施致します。29 日にはですね、GIGA スクールで導入する、端末の管理者研修会ということで、まず各校の管理する特定の先生方を決めていただいているんで

ですが、その管理者研修会ということで実施を予定しております。飛びまして、飛びまして2月6日にはですね、例年料理教室ということで実施をしていましたんですけども、保育所の子育て支援センターとの共同事業になります。今年は、パパと工作遊びということで、こちらもコロナに配慮して、飛沫をしない、出さないようにということで、工作遊びに替えて実施をする予定となっております。2月8日、指定管理者選定委員会ということで、来年度から3年間の猿払村の所管施設で主に農環センター、スポーツセンター、などの指定管理をしている施設の、新たな指定管理者を選定する委員会ということで、2月8日に予定されております。それで、2月12日。ちょっと年間の計画とずれるんですけども、村長が主催する第一回の総合教育会議、終了後に定例教育委員会議という事で、年間予定計画では2月のですね、

- 真坂教育長：14?15。
- 阿部教育次長：15日に予定をしていたんですけども、
- 真坂教育長：15日か。村長出張入った。
- 阿部教育次長：はい。村長の出張も例の集中対策期間の関係で札幌に今行く予定にはなっているんですけども、その辺も分からんんですけども2月15日会議の招集がかかりましたので、ちょっと変更して欲しいということでありましたので、2月12日を予定したいということで考えております。それで、8番の『協議事項』に繋がるんですが、協議の1に関連して、総合教育会議と教育委員会議の開催を・・・あ、12日（金）ではありません。すいません。ああ、いいんですね。12日（金）で、2月12日金曜日に予定をさせいただきたいと考えております。皆さんのご都合を・・・大丈夫でしょうか。大丈夫ですか。では。すいません。12日に14時からまず総合教育会議。引き続き、定例の教育委員会ということで実施をさせていただきたいと思います。はい。用意した議題は以上です。全体を通して皆さんからありましたら、お受けしたいと思います。よろしくお願ひ致します。
- 桧物委員：はい。あの冒頭の説明のあったですね、教科書のデジタル化なんんですけども、これはもう、令和3年度から始まるということですか？
- 真坂教育長：いえ、試し的にですね。全部の教科書じゃなくて各学校で一教科を選んで、それを使ってみて下さいと。あのそれだけのデジタルの教科書だけではなくて、紙の教科書も持っているので、併用して使うような授業を作ってくださいという。
- 桧物委員：令和3年度から？
- 真坂教育長：令和3年度の1年間だけなんです。実証の授業です。実験です。
- 阿部教育次長：あの、今年、小学校が教科書かなりガラッと変わって、来年から中学校もガラッと変わるんですけど、その改訂された小学校も中学校もデジタルの教科書実は各社用意はされておりまして、紙の教科書とその内容のデジタル版っていうのが実はあります。
- 宮川委員：それって、ほかの町村もやるんですか？
- 真坂教育長：やります。
- 阿部教育次長：本当はデジタル教科書は買わないとだめなんですよね、教科書は無償なんんですけど、あえてデジタルでやりたいっていうところは有償なんです。
- 宮川委員：買うの。
- 阿部教育次長：買わなければならなくて、やっぱりそこは、なかなかお金も掛かるので、出来ないでいるところがほとんどんですけど、それを強力に推し進めるために文科省が予算を付けたので、先ほどの実証事業も全国の義務教育の学校の大体半分程度の学校が参加出来る様に予算をつけましたので、参加しなさいという形で実は急に来まして。それで、うち5校なので、半数程度。2ないし3なんんですけど、まずじゃあ2校が、デジタル教科の実証事業に参加しなさいという形で来ましたので、どうでしょうかということで協議をした結果、拓心中学校と知来別小学校がまずそれにエントリーしようという事になりました。で、全部ではなくて希望する一教科、中学校は第一希望を国語にしているんですけども、採用されれば、拓心中学校の1年生から3年生まで国語の授業で全部ではないんですけども、紙の教科書とデジタル教科書。デジタル教科書はお金掛かるところは文科省が出して

- くれるのでデジタル教科書を使って下さいと。その中で、まあ変な話、使い勝手をモニター制度みたいな感じで不具合だったりとか、いい面悪い面をアンケートをするので、とにかく使ってくれと。で、小学校は知来別小学校で1年生から6年生までですね。紙の教科書も使いつつなので、場面場面で、単元で、この単元ではデジタル使ってみましょうかだとかということで、積極的に使って下さいと。
- 宮川委員：紙の教科書と同じものがデータとしてパソコンの中に入っているという感じ？
- 阿部教育次長：そうです。
- 眞坂教育長：そうです。で、パソコン、うちは iPad ですけどそれにメモしたりすることも出来るんですよ。子どもがね。実際に。それも残しておくことが出来るので。先生に言われて、ここ大事だなっていうところはアンダーライン引いたり、書き込んだりすることもできるんですよ。
- 阿部教育次長：多分、音楽とか英語なんかもそうだと思うんですけども、ピッと押したらそこで発音が出たりだとデジタルならではのこう要素があつたり、ゆくゆくは全てデジタル化しなさいっていうような。ま、5年先ぐらいにはなるかなと思うんですけど。
- 眞坂教育長：2026年。
- 宮川委員：デジタル教科書になったらさ、家に持って帰って勉強って出来ないの？
- 眞坂教育長：うん。だから、一人一台だから持って帰れるんですよ。
- 阿部教育次長：その機械ごと持って帰れるんですよ。
- 宮川委員：ああ。自由に学校だけではなくて？それなら分かる。
- 眞坂教育長：ただ、家庭に Wi-Fi の環境がないとだめだっていうことで。ま、大体の家庭はあるようですが。
- 阿部教育次長：はい。
- 眞坂教育長：皆さんの家庭にはほぼほぼあるのかなと思いながらも、
- 榛澤委員：返すの？卒業する時。
- 阿部教育次長：機械の方はですね、そうです。あの、あくまで一人1台なんですけど、差し上げません。これあなたが使うタブレットですということで、一応中学校でいくと1年生にあたったならば、それを3年間使ってもらって、卒業したら次の1年生にという形で。その学校にいるうちは同じ機械を使っていく様な感じです。
- 桧物委員：これ学校でのタブレットの充電っていうのは？
- 阿部教育次長：はい。
- 桧物委員：大丈夫なんですか？
- 阿部教育次長：それはですね、実はコンセントに挿すための充電保管庫っていうのも今回補助事業で整備したんですけど。まあ、あのような棚を開けると、こういう感じでタブレットを置いて、で、こういうマルチタップを3台ぐらい入れて、いっぺんに充電すると、ブレーカーも飛んじゃいますんで、時間をずらしながら一晩かけて全部が充電できるように、充電保管庫っていうのも各教室に実は置くように今回導入をします。
- 近野委員：大変だね。
- 阿部教育次長：置く場所も余裕はないんですけどっていうところもあります。
- 宮川委員：ランドセルいらなくなるんでない。買わなくてもいいんじゃない。
- 眞坂教育長：いや。やっぱりノートは要るとは思うよ。ノートしか持っていないかい。
- 阿部教育次長：間違いなく今年、春先に訪問が出来れば各教室に充電保管庫が一教室に各一個あって、恐らく皆さんタブレットを持って授業をやってる場面が見れるんじゃないかなと思います。先生方も戦々恐々としています。どうしようというかやっぱり使う先生がこう大変かなと。
- 桧物委員：これ中学校のその教科にあたった先生というのは、自分だけがデジタルの試しをやることになるんですよね。
- 阿部教育次長：そうですね。中学校でいけば教科なので国語が希望通り選定されれば全学年の国語はデジタル教科書なんんですけども、ほかの先生は教科書は紙ベースの。ただ、機械はありますんで、デジタル教科書ではなくても例えば、体育の活用でいくと、撮影してそれをこうあの誰誰君のこの例えば高跳びだとか跳び箱なんかでも活

用を今すでにされているみたいなんですが、お互いに画像を撮り合って、フォームを研究したりといふことも、小学校なんかではやられているみたいなんですね。中学校も音楽だとかの授業で、それこそ YouTube で配信されている音楽を視聴するだとか、徐々に今はもう学校に、全校に一応 iPad はあるんで活用されているんですけども、劇的に違うのは一人1台なのでそれは自分の所有物として活用してというとこなので。

○桧物委員：おそらく子供たちはもうスムーズにいくんでしょうね。

○阿部教育次長：そうですね。

○桧物委員：問題は先生が。

○阿部教育次長：先生がどう使っていこうかっていうのが・・・今まで2人、3人でこう共有して使っていきたのでなかなかこう毎時間ということは多分なかったと思うんですけど。基本的には、使えるところではとにかく使えということなので。

○近野委員：デジタルになると視力の方とかって心配ですよね。

○阿部教育次長：いや、そうですね。効果があるかどうかはあれなんですけど、一応全機械にブルーライトカットの保護フィルムを貼ってみたりだと、あと使い方の問題というか。

○近野委員：ですよね。今でも相当下がってきてるので。

○阿部教育次長：それはあの春に実は I C T の関係のアンケートをとったんですけど、それを心配する保護者さんもやっぱり。使うのはいいんだけど、ちょっと視力の低下がと。

○近野委員：1日中見ることになりますもんね。

○阿部教育次長：恐らく、いずれ全部の教科書がデジタルになったりとかになればあれんですけど、早々に、1日のうちで1時間の授業の中でもびっちりということは恐くないんじゃないかなと思うんですよね。ただ、国語のデジタル教科書とかになると常にこう iPad 電源入れて教科書こういう感じでノート書いてとか、という場面になってくるかなと思うので

○桧物委員：先日の学校訪問行ったときに思ったのが、机が狭いなあと。

○阿部教育次長：そうですね。それも心配する先生が多いです。これに更に iPad、まあ、当然、スタンドというか立てるものは付いているので、立てるんですけど、紙の教科書に iPad にノートについてすることになると。

○近野委員：落とすかも。

○宮川委員：昔から変わってないもん机のサイズ。

○眞坂教育長：実は変わったんですよ。なんとか大きくなつたんですけど。教科書のサイズがでかくなつたので。

○宮川委員：ああ、そうか。

○眞坂教育長：その部分だけ大きくなつたんで。

○阿部教育次長：一応小学校は肩掛けの紐付きのケースも全てついているんですけど、中学校もキーボードがついたカバーをつけてなので、落として壊すっていう心配もやっぱりあります。

○近野委員：そうですね。

○阿部教育次長：やっぱりあの壊したらどうしようというところが先に立ってしまうので最初、導入初年度はかなり使い方は慎重になるんじゃないかなと思うんですよね。

○西口所長：家でもね皆 iPad で YouTube 観たりゲームやったりしてるから、それ1日中見る形になるんでしょ？ 便利なんでしょうけど、先生方は本当に大変そうですよね。

○阿部教育次長：一応、先生方の操作研修を本当は2月にやる予定だったんですけど、ちょっと3月の頭にずれています。なので、実際、児童生徒が本格的に使うというのは、今年度中ちょっとやっぱ難しいかなというところですね。ちょうど先生方の研修を終えて、といったら卒業式だ、終業式だというふうになっちゃいますので、ただもう今年度になんたかんだ全学年についていったのは、また更なる臨時休業があった時に、それを使って遠隔の授業できるようにと、本当は5ヶ年かけて、整備しなさいが今年で全てやりなさいに変わりましたので、お陰様で春先のような臨時休業はなく済んでいますけど、感染者が猿払村も出れば学校単位で例えば学校休みっていう場面も想定されなくはないので、ただ、今臨時休業隣町とかではあ

りましたけども、その休みの期間、早速、GIGA スクールの端末を使って遠隔授業実施しましたというところはまだ。

○近野委員 : ないの？

○阿部教育次長 : 聞いていないですね。整備がやっぱりまだ追いついていないので。

○西口所長 : センターから一点報告なんですけど、毎年、テーマを設けられて、その給食を作るという学校給食のコンクールというのがありますし、一次審査は書類審査なんですが、二次審査は、本来は札幌行って審査員の前で調理をして試食してもらって、賞を受けるっていう感じなんですけど、今年はまあ、コロナのこともありて一次審査は通常どおり書類審査ですけども、二次審査が Web でプレゼンで、こういう食育に関連しての学校での取り組みこういうふうにしてますというその献立を数字に関連してですね、今年は鬼志別小、あの応募したんです。鬼志別小学校の3年生があの社会科の授業でホタテについて学んで、こんな給食、こんなものを食べたいなというメニューにホタテのから揚げっていうのがあって、うちの栄養教諭がそれちょっと作ってみようということになって、作ったら結構評判が良かったんですよね。で、その授業からそういうふうに作るまでの経緯についてのプレゼンを作って 12 分間喋って、最初の一次審査は 6 チームしか参加なかったんですけど、二次審査 4 チーム残る中に残れて、プレゼンでラスト 1 分、私も一人ちょっとだけ喋らせてもらって、給食に対する思いをお話ししたんですけど、残念ながら最優秀賞ではなかったんですけど優秀賞の二位なりまして。色々後で道教委のちょっとお世話になっている先生に聞いたんですけど、残りの 3 チームの栄養教諭は道内でもいろんな講演会の講師をやったりすごいメンバーらしかったんですよ。うちの栄養教諭はまだ新人の4年目なので、すごいことだよって言われました。それを本人に話したら、すごい興奮しまして喜んでましたけど。初めて参加してそういう結果になりましたので、来年はちょっとね、またもう一つ上を目指してやってみたいと思いますけど。一応そうゆうこともありましたので。で、その結果ですね、道教委のホームページだと学校給食会って組織あるんですけど、そのホームページとかにもちょっと結果が載るんですけど、献立のレシピがクックパッドに載るそうで、出したメニューは地場産もそうなんですけど、国の補助事業を使って今年海産物とか牛肉とかこう無償提供があったんですけども。うちもホタテはあるんでって言ったら、干し貝柱でもいいから買ってくれって、干し貝柱を湧別だったかな？どっかのやつを取り寄せて、ホタテご飯と石狩汁とそのホタテのから揚げを使った料理を出したんですけども一応そういうことで、準優勝というか、優秀賞ということで報告しておきます。

○榛澤委員 : それは実際に給食に出たんですか？ 出てないんですか？

○西口所長 : それが 19 日。2 月の 19 日に出来ます。

○榛澤委員 : あ、なるほど。

○近野委員 : これからなんだ。

○西口所長 : から揚げは出てるんです。から揚げは出ているんですけど、セットの、全メニューを出すのは 2 月の 19 日に出します。それをちょっと紹介しながら出そうかなという事で

○桧木委員 : この準優勝だっていうのは、何か広く周知するとかというのは？

○西口所長 : 優勝だったらね・・・。いいんですけど新聞にも出そうかな・・・、でも準優勝だしな。6 チームだしなと思って。

○阿部教育次長 : 道内の？

○西口所長 : 北海道内の準優勝。まあ 6 チームしかね一次審査参加していないから。

○阿部教育次長 : 日刊宗谷あたりに。

○西口所長 : いやあ。最優秀だったらなあと思うんだけど、ちょっと、まあ、その辺は謙虚に。

○阿部教育次長 : 広報はどうでしょう。

○西口所長 : それも謙虚に。

○阿部教育次長 : その方があれじゃないですか。2 月 19 日なんですよね？

○西口所長 : はい。

○阿部教育次長 : その前に、給食で出しますって言えば、期待が高まるんじゃないですか。

- 西口所長 : 準優勝もらつたって
- 阿部教育次長 : そのメニューが 19 日の給食で提供しますって前振りが入つておけば。
- 西口所長 : いや、可哀想な子が一人いて、〇〇〇〇さんて魚類全部だめなんですよ。
- 阿部教育次長 : アレルギーですか。
- 西口所長 : お母さんに許可をもらつたんですけどホタテご飯に石狩汁にホタテのから揚げつて、もう全部だめで、サラダしか食べられないんですけど。後は全部代替えで出しますけどね。ちょっと折角なんでじゃあ、その子だけなんで出さしてもらおうかなっていうことでね、お母さんには了解もらつたんで、一応そんな感じで。またこう負いう機会があれば是非参加してみたいなど。猿払村の PR にもなるかなと。
- 近野委員 : そうですね。
- 阿部教育次長 : はい。それではよろしいでしょうか。それでは第 10 回の教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。
- 真坂教育長 お疲れさまでした。

《終了》